

建設リサイクル法に関する届出書作成の手引き

R6.11.11 新潟市建築部建築行政課

平成14年5月30日に建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)が本格施行されました。特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上の工事について工事届出書の提出が義務づけられました。

この手引きは新潟市に提出していただく場合の注意点をまとめたものですので、他の行政庁に提出する場合は、他の行政庁の担当課と打合せをしてください。

なお、建築確認申請書を指定確認検査機関に提出されましても、建設リサイクル法に基づく届出書の提出先は新潟市になります。

1 対象建設工事

表-2に掲げる特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で表-1の規模以上の工事(対象建設工事)について、届出書を提出してください。

表-1

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体	床面積 80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積 500㎡以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	請負代金の額 1億円以上
建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等)	請負代金の額 500万円以上

表-2

特定建設資材
コンクリート
コンクリート及び鉄から成る建設資材(PC板など)
木材
アスファルト・コンクリート

2 届出書の提出

1) 提出先

新潟市の提出先は建築行政課となります。提出方法は持参、電子メール又は郵送となります。電子メールの場合は、「届出済み工事シール」を電子データPDFで返信します。郵送の場合はシールを返送するため、必要な料金の切手を貼った返信用封筒を送付してください。(例:定形郵便物50g以内・110円切手)また、メール送信の際に容量等で制限が掛かる場合があります。詳しくはお問合せください。

●建築行政課 監察指導係

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル6階 10、11番窓口)

TEL:025-226-2845 MAIL:kenchiku@city.niigata.lg.jp

メールの件名は「リサイクル届（〇〇区●●町）について」として下さい。

新潟市と周辺市町村にまたがる対象建設工事を行う場合は、新潟市及び新発田市、三条市、長岡市又はその市町村を管轄する新潟県の地域振興局のそれぞれへ届出書を提出してください。

2) 届出日・受理日等

届出書は工事着手7日以前に提出しなければなりません。よって工事着手の時期は届出日から7日経過以降の日付を記入してください。

例)9月1日に着工予定であれば、8月25日以前に届け出る必要がある。

…	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	…
…	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	当日	…
	←届出日								着工日	

届出書の受理日は、土曜、日曜、国民の祝日・休日、年末年始を除く平日です。また、受理時間は、午前8時30分から午後5時30分までです。電子メールは24時間受信しますが、平日の受理時間外に受信した届出書の受理日は翌開庁日となります。

3) 届出書の様式・綴り方

①届出書

届出書の様式は、別記様式第一号による様式を使用してください。

②別表1～3（分別解体等の計画等）

届出書には別記様式第一号による別表を以下の工事の種類により該当するものを添付してください。

- a. 建築物に係る解体工事 別表1
- b. 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替） 別表2
- c. 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等） . . . 別表3

* 80m²以上の建築物を解体し、その後500m²以上の建築物を新築・増築したり、500m²以上の建築物を新築する際に、工事金額500万円以上のその他の工作物に関する工事（外構工事等）をする、といった複合的な工事の届出を提出する場合は、届出書をまとめ1通にすることができますが、別表の添付はそれぞれの工事ごとに必要になります。

③案内図、④設計図又は写真

省令第2条第3項により届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すればよいこととなっていますが、新潟市においては次にかかげる図書を届出書に添付してください。

・案内図

当該対象建設工事を施工する場所を赤色で着色して明示したものとし、サイズはA4とします。

・ **建築物の設計図（配置図、平面図、立面図）**

建築物の新築・増築・改築・修繕・模様替及び建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は設計図を添付してください。

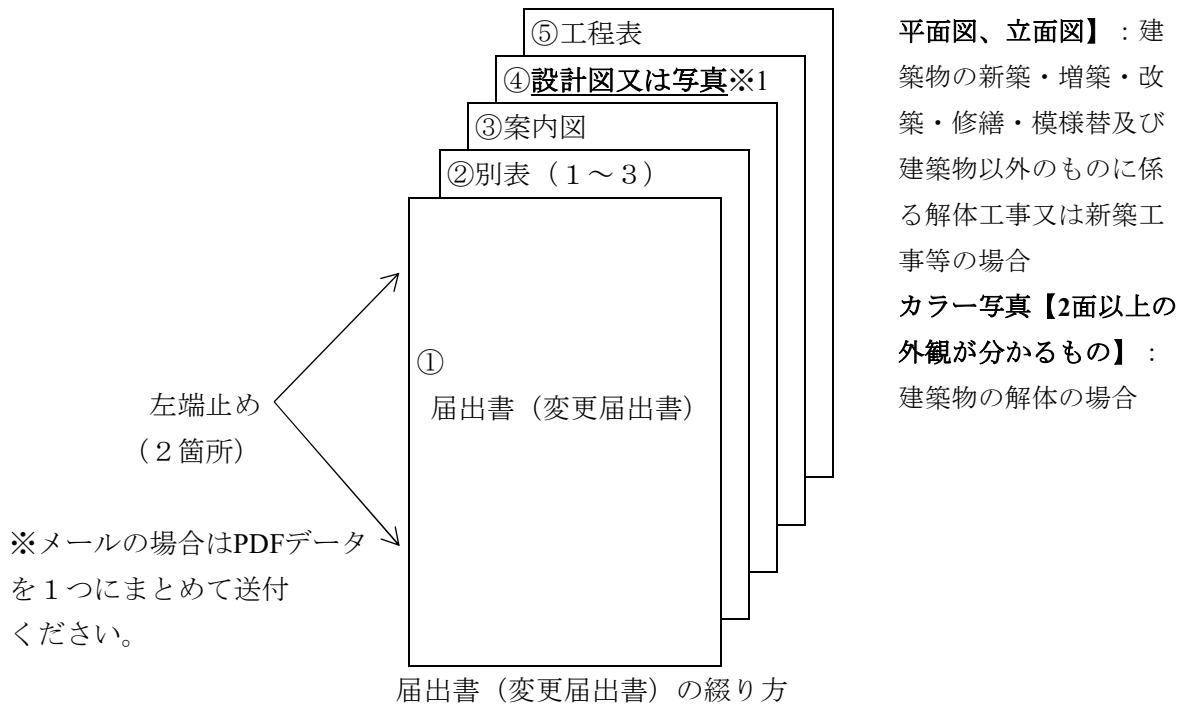
・ **2面以上の外観が明瞭に判断できる概ね3カ月以内に撮影したカラー写真**

建築物の解体の場合はカラー写真を添付してください。サイズは原則としてA4としますが、A4以外のサイズの場合はA4の大きさに折りたたんでください。また、写真の場合はA4サイズの台紙に貼付してください。なお、写真はカラーとして、インスタント写真、デジタルカメラで撮影したもの（プリントアウトしたものに限り。）であっても結構です。ただし、インターネットにより取得した写真は不可とし、現況を撮影した写真に限ります。

⑤工程表

届出書の綴り方

届出書の綴り方は、次のようにしてください。



4) 変更届出書の様式

変更届出書は、別記様式第二号による様式を使用してください。

別表（分別解体等の計画等）、案内図及び設計図又は写真、工程表については、届出書と同様に作成してください。

ただし、変更届出書等の提出が必要な場合は、工事着手前に変更が発生した場に限られます。

5) 届出書の提出部数

届出書の提出部数は1部です。なお、新潟市から問い合わせをすることがありますので、

発注者又は自主施工者の本人の方は、あらかじめ複写を保管してください。複写したものは原本と一緒に提出していただければ、その場で受領印を押し、返却いたします。

3 届出書の記載事項

届出書は日本語で記載してください。また、手書きの場合は万年筆、ボールペン等により記載してください。

なお、ワードプロセッサ、パーソナルコンピューター等を使用し、日本語でプリントアウトしたもので結構です。この場合、文字の大きさが多少異なることや枚数が2枚になった場合においても、その内容が別記様式第一号又は別記様式第二号と同じ内容が記載されているものであれば結構です。

1) 届出書の記載内容

①年月日

届出日を記入してください。

②届出書のあて先

新潟市長あてにしてください。

③発注者又は自主施工者の氏名・住所

- a. 氏名の欄は、個人の場合は氏名、法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名を記入してカタカナで振り仮名を付けてください。
- b. 住所の欄は、個人の場合は本人の住所（工事中に転居する場合は、転居先の住所を余白に記入してください。）、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の所在地を記入してください。
- c. 郵便番号の欄は、個人の場合は本人の郵便番号（工事中に転居する場合は、転居先の郵便番号を余白に記入してください。）、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の郵便番号を記入してください。
- d. 電話番号の欄は、個人の場合は本人の電話番号（工事中に転居する場合は、転居先の電話番号を余白に記入してください。）、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の電話番号を記入してください。

④工事の概要の欄

- a. 工事の名称を記入してください。
- b. 工事の場所を新潟県新潟市、区名、町名、字名、丁名、番地、筆に至るまで記入してください。ただし、複数の番地、筆がある場合には工事場所を代表する番地、筆を記入してください。当該対象建設工事が他の市町村との区域にまたがる場合は、新潟市における工事場所の代表番地等を記入してください。
- c. 工事の種類は、該当する工事のチェックボックスにチェックマークを付けてください。
- d. 工事の規模は、該当する工事の記載欄に、用途（住宅、店舗、工場など）、階数、工事対象床面積又は請負代金の額を記入してください。請負代金の額には消費税及び地方消費税の額を含んでください。

- e. 請負・自主施工の別を、該当するどちらかの方法のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

⑤元請業者の欄

請負契約により施工する場合は、以下のように記入してください。

なお、請負契約によらないで自ら施工する場合は記入しなくとも結構です。

- a. 元請業者の欄は、個人の場合は氏名、法人の場合は商号又は名称及び代表者の氏名と肩書き・役職を記入して、カタカナで振り仮名を付けてください。

- b. 住所の欄は、個人の場合は本人の住所、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の住所を記入してください。また、問い合わせを行う場合がありますので、担当者の方の氏名と電話番号を記入してください。

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所の住所を併記してください。

- c. 郵便番号の欄は、個人の場合は本人の郵便番号、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の郵便番号を記入してください。

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所の郵便番号を併記してください。

- d. 電話番号の欄は、個人の場合は本人の電話番号、法人の場合は主たる営業所（本社、本店など）の電話番号を記入してください。

なお、現場事務所が設置される場合は、現場事務所の電話番号を併記してください。

- e. 許可番号（登録番号）は、建設業又は解体工事業のいずれか該当する方の必要事項を記入してください。

建設業の場合は、業種（土木工事業、建築工事業、解体工事業の別）、大臣又は知事のいずれかのチェックボックスへのチェックマーク、建設業許可番号、主任技術者（監理技術者）の氏名を記入してください。

上記の建設業許可を持たずに解体工事を行う方は、元請・下請の別に関わらず、工事を施工する区域を管轄する都道府県知事の登録を受けなければなりません。

解体工事業の場合は、新潟県、解体工事業の登録番号、技術管理者の氏名を記入してください。

⑥対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定により説明を受けた年月日の欄

元請業者から説明を受けた当日の年月日を記入してください。ただし、請負契約によらず自ら施工する場合は記入しないでください。

⑦工程の概要

対象建設工事の着手年月日、完了年月日（分別解体等が完了する日）及び工種、工種ごとの施工順序、工種ごとの施工日数、全体工事日数を記入してください。

なお、届出書中に記入できない場合は、別紙による工程表を提出してください。

⑧受付番号欄

記入しないでください。

2) 変更届出書の記載内容

①届出書の記載事項に係る変更事項

以下の記載事項に変更が生じた場合は、変更届出書を提出してください。なお、変更前の受付番号と変更前届出書の提出日を提出時にお知らせください。

- ・届出者の商号、名称又は氏名及び住所、法人にあつては代表者の氏名
- ・工事の規模
- ・請負契約によるか、自ら施工するかの別
- ・元請業者の商号、名称又は氏名及び住所、法人にあつては代表者の氏名
- ・建設業法の許可をした行政庁の名称及び許可番号（元請業者が建設業許可業者の場合）
- ・主任技術者又は監理技術者の氏名（同上）
- ・解体工事業の登録をした行政庁の名称及び登録番号（元請業者が解体工事登録業者の場合）
- ・技術管理者の氏名（同上）
- ・元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

②別表1～3（分別解体等の計画等）の記載事項に係る変更事項

以下の記載事項に変更が生じた場合は、変更届出書を提出してください。

- ・使用する特定建設資材の種類（新築・増築・維持・修繕・模様替）
- ・工事の種類（土木工事等）
- ・建築物に関する調査の結果
- ・工作物に関する調査の結果（土木工事等）
- ・工事着手前に実施する措置の内容
- ・工事着手の時期
- ・工程ごとの作業内容及び解体方法
- ・工事の工程の順序
- ・建築物に用いられた建設資材の量の見込み（建築物に係る解体工事）
- ・工作物に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事のみ（土木工事等））
- ・廃棄物発生見込量
- ・備考

4 別表（分別解体等の計画等）の記載事項

分別解体等の計画等の提出にあたっては、対象建設工事の種類により別表1、2又は3を添付してください。

- ・建築物に係る解体工事・・・・・・・・別表1
- ・建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）・・・・・・・・別表2
- ・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）・・・・・・・・別表3
（建築物の解体と新築などの複合工事や建築物の新築と建築物以外の新築などの複合工事の届出を提出する場合は、別表の添付はそれぞれの工事毎に必要なになります。）

1) 建築物に係る解体工事（別表1）

(1) 建築物の構造

解体する建築物の構造の種類により、該当するチェックボックスにチェックマークを付けてください。混構造の場合には該当する構造全てにチェックマークを付けてください。

(2) 建築物に関する調査の結果

① 建築物の状況

建築物のおおよその建築年又は築年数等について記入してください。届出建築物が複数ある場合は、その旨を記入してください。

② 周辺状況

工事現場の周辺の状況について記入してください。例えば住宅地か、農地か、河川敷か、搬出する前面道路の幅員、交通量の多少、周辺民家の状況、病院、幼稚園、小学校などに隣接していないかなど、周辺状況について具体的にその状況を記入してください。

また、隣家の建物に近接しているなど、解体する建築物の状況により工事の施工に注意が必要な場合は、その旨を記入してください。

(3) 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

① 作業場所の状況

解体用機械の設置場所、分別解体を行うための作業場所等の状況について記入してください。広さは十分か、障害物はないかなど、分別解体等のために想定される作業場所の現状を具体的に記入してください。また、作業場所がない場合にもその旨を記入してください。

② 搬出経路の状況

廃棄物の発生する現場から、搬出を行う道路までの搬出経路の状況について記入してください。段差、樹木、工作物などの障害物の有無、経路における舗装の有無、砂利敷き等の状況、搬出に利用する道路までの距離や道路の幅員、通学路該当の有無、交通規制の状況などを記入してください。

③ 残存物品の有無

「残存物品」欄に解体する建築物の内部や敷地内における家電製品、タンス等の家具の残存物品の有無について記入してください。残存物品がある旨を記入した場合には、工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。

④ 特定建設資材への付着物の有無

「特定建設資材への付着物」欄に吹き付け石綿等の有無について記入してください。付着物がある旨を記入した場合には工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。

⑤他法令関係

「石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）」欄には石綿の有無について記入してください。石綿がある旨を記入した場合は、工事着手前に実施する措置の内容について記入してください。

「フロン（フロン排出抑制法）」欄にはフロン類の有無について記入してください。フロン類がある旨を記入した場合は、工事着手前に実施する措置の内容について記入してください。

⑥その他

建築物解体時に有害物質の発生がある場合には、種類、発生箇所等について記入してください。また、有害物質の発生がある場合には事前措置の内容について記入してください。

(4) 工程ごとの作業内容及び解体方法

①建築設備・内装材等

建築設備及び内装材等の取り外しの有無、分別解体等の方法についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。この工程における分別解体等の方法は、原則として手作業で施工してください。機械併用の場合には、その理由を記入してください。建築設備には、原則として軒樋、豎樋等は含まず、受水槽や室内の建築設備を対象とします。また、軒樋、豎樋等は外装材として取り扱います。

なお、機械併用の理由として工期短縮のため等の理由は、法の趣旨から認められません。

②屋根ふき材

屋根ふき材取り外しの有無、分別解体等の方法についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。この工程における分別解体等の方法は、原則として手作業で施工してください。機械併用の場合には、その理由を記入してください。

また、瓦等の屋根ふき材が存在しない場合は、屋根ふき材の取り外しを「無」にしてください。

機械併用の理由としては、屋根版の腐朽、トタン屋根のため滑りやすい、などの理由により、屋根上での作業に危険が伴う場合などが考えられます。

なお、機械併用の理由として工期短縮のため等の理由は、法の趣旨から認められません。

③外装材・上部構造部分

外装材及び上部構造部分の取り壊しの有無、分別解体等の方法についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。

④基礎・基礎ぐい

基礎及び基礎ぐいの取り壊しの有無、分別解体等の方法についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。

⑤その他

その他の取り壊し工事の有無、分別解体等の方法についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。その他の取り壊し工事がある場合には、工程欄括弧内に具体的な工程を記入してください。

(5) 工事工程の順序

多くは上段のチェックボックスにチェックマークを付けると思われませんが、その他のチェックボックスにチェックマークを付けたときは、その工程の順序及び理由を記入してください。理由としては、複数の工程を同時に行う場合や一部の工程の工事が無い場合などが考えられます。

(6) 建築物に用いられた建設資材の量の見込み

建築物に用いられた建設資材について、特定建設資材だけでなく全ての資材について記入してください。（(8)廃棄物発生見込量の合計以上となる。）

なお、数量については四捨五入による整数表示で結構です。

(7) 廃棄物発生見込量

発生する特定建設資材廃棄物の種類ごとに該当するチェックボックスにチェックマークを付けて、発生量の見込みを記入してください。「発生が見込まれる部分」欄には、下欄の「(注)」に従い、チェックボックスに適切にチェックマークを付けてください（コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリートに含めてください。）。

なお、数量については四捨五入による整数表示で結構です。

(8) 備考

特に記入する事項がありましたら、備考欄に記入してください。

2) 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

（別表 2）

(1) 使用する特定建設資材の種類

工事に使用する特定建設資材について、種類ごとにチェックボックスにチェックマークを付けてください。なお、発生する特定建設資材廃棄物ではなく、使用する特定建設資材が対象ですので注意してください。

(2) 建築物に関する調査の結果

① 建築物の状況

新築工事の場合は、空欄で結構です。増築・修繕・模様替等の場合には、既存建築物の状況を記入してください。

建築物のおおよその建築年又は築年数等について記入してください。届出建築物が複数ある場合は、その旨を記入してください。

② 周辺状況

工事現場の周辺の状況について記入してください。例えば住宅地か、農地か、河川敷か、搬出する前面道路の幅員、交通量の多少、周辺民家の状況、病院、幼稚園、小学校などに隣接していないかなど、周辺状況について具体的にその状況を記入してください。

また、隣家の建物に近接しているなど、工事現場の状況により工事の施工に注意が必要な場合は、その旨を記入してください。

(3) 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

① 作業場所の状況

工作機械の設置場所、分別を行うための作業場所等の状況について記入してください。広さは十分か、障害物はないかなど、分別のために想定される作業場所の現状を具体的に記入してください。また、作業場所がない場合にもその旨を記入してください。

② 搬出経路の状況

廃棄物の発生する現場から、搬出を行う道路までの搬出経路の状況について記入してください。段差、樹木、工作物などの障害物の有無、経路における舗装の有無、砂利敷き等の状況、搬出に利用する道路までの距離や道路の幅員、通学路該当の有無、交通規制の状況などを記入してください。

③ 特定建設資材への付着物の有無（修繕・模様替工事のみ）

「特定建設資材への付着物」欄に修繕・模様替をする建築物の特定建設資材に吹き付け石綿等の付着物の有無について記入してください。付着物がある旨を記入した場合には工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。

④他法令関係（修繕・模様替工事のみ）

「石綿（大気汚染防止法・安全衛生法石綿則）」欄には修繕・模様替をする建築物の石綿の有無について記入してください。石綿がある旨を記入した場合は、工事着手前に実施する措置の内容について記入してください。

「フロン（フロン排出抑制法）」欄には修繕・模様替をする建築物のフロン類の有無について記入してください。フロン類がある旨を記入した場合は、工事着手前に実施する措置の内容について記入してください。

⑤その他

建築物解体時に有害物質の発生がある場合には、種類、発生箇所等について記入してください。また、有害物質の発生がある場合には工事着手前に実施する事前措置の内容について記入してください。

(4) 工程ごとの作業内容

①造成等

造成等の工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。造成等の工事が対象建設工事に該当する場合には、別途届出を提出してください。

②基礎・基礎ぐい

基礎及び基礎ぐいの工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。

③上部構造部分・外装

上部構造部分及び外装工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。

④屋根

屋根工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。

⑤建築設備・内装等

建築設備・内装等工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。

⑥その他

仮設工事など、その他の工事の有無についてそれぞれチェックボックスにチェックマークを付けてください。その他の工事がある場合には、工程欄括弧内に具体的な工程を記入してください。

(5) 廃棄物発生見込量

発生する特定建設資材廃棄物の種類ごとに該当するチェックボックスにチェックマークを付けて、発生量の見込みを記入してください。「発生が見込まれる部分又は使用す

る部分」欄には、下欄の「(注)」に従い、チェックボックスに適切にチェックマークを付けてください(コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリートに含めてください。)

なお、数量については四捨五入による整数表示で結構です。

①「新築・増築・修繕・模様替工事」の場合

特定建設資材を使用する建築物の部分のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

②「修繕・模様替工事」の場合

特定建設資材の発生が見込まれる建築物の部分のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

③双方に該当する場合

該当箇所の全てのチェックボックスにチェックマークを付けてください。

(6)備考

特に記入する事項がありましたら、備考欄に記入してください。

3) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等

(土木工事等) (別表3)

(1) 工作物の構造 (解体工事のみ)

解体工事の場合は、該当するチェックボックスにチェックマークを付けるとともに、鉄筋コンクリート造以外の場合には「その他」の括弧内に当該工作物の構造について具体的に記入してください。

なお、解体工事以外の工事の場合には、記入しないでください。

(2) 工事の種類

上欄、下欄それぞれのチェックボックスにチェックマークを付けてください (新規築造の土木工事の場合は、新築工事のチェックボックスにチェックマークを付けてください。)。その他のチェックボックスにチェックマークを付ける場合には、括弧内に排水路設置、水門設置など具体的な工作物の種類を記入してください。

(3) 使用する特定建設資材の種類

新築・維持・修繕工事の場合は、使用する全ての特定建設資材のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

なお、解体工事の場合には、記入しないでください。

(4) 工作物に関する調査の結果

① 工作物の状況

新築工事の場合は、記入しないでください。

維持修繕工事若しくは解体工事の場合には、対象工作物の概ねの築造年、築造経過年数などを記入してください。また、工作物が複数の場合はその旨について記入してください。

② 周辺状況

工事現場の周辺の状況について記入してください。例えば住宅地か、農地か、河川敷か、搬出する前面道路の幅員、交通量の多少、周辺民家の状況、病院、幼稚園、小学校などに隣接していないかなど、周辺状況について具体的にその状況を記入してください。

また、隣家の建物に近接しているなど、工事現場の状況により工事の施工に注意が必要な場合は、その旨を記入してください。

(5) 建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容

① 作業場所の状況

工作機械の設置場所、分別作業を行うための作業場所等の状況について記入してください。広さは十分か、障害物はないかなど、分別作業のために想定される作業場所の現状を具体的に記入してください。また、作業場所がない場合にもその旨を記入し

てください。

②搬出経路の状況

廃棄物の発生する現場から、搬出を行う道路までの搬出経路の状況について記入してください。段差、樹木、工作物などの障害物の有無、経路における舗装の有無、砂利敷き等の状況、搬出に利用する道路までの距離や道路の幅員、通学路該当の有無、交通規制の状況などを記入してください。

③特定建設資材への付着物の有無（解体・維持・修繕工事のみ）

新築工事の場合は、記入しないでください。

「特定建設資材への付着物」欄に解体・維持・修繕工事の特定建設資材に吹き付け石綿等の付着物の有無について記入してください。付着物がある旨を記入した場合には工事着手前に実施する措置の内容を記入してください。維持修繕工事若しくは解体工事の場合で、付着物がある場合には、具体的に記入してください。付着物がない場合には、その旨を記入してください。

④その他

工作物解体時に有害物質の発生がある場合には、種類、発生箇所等について記入してください。また、有害物質の発生がある場合には「その他」欄に事前措置の内容を記入してください。

(6) 工程ごとの作業内容及び解体方法

①仮設

仮設工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。また、解体工事の場合には、分別解体等の方法についてもチェックボックスにチェックマークを付けてください。

仮設には一般的にバリケードや保安灯の設置等まで含まれますが、作業内容における「仮設工事」は、足場の設置、仮囲い、養生などを示します。

②土工

土工工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。また、解体工事の場合には、分別解体等の方法についてもチェックボックスにチェックマークを付けてください。

なお、土工工事とは、路盤掘削、杭打ち、土砂等の掘削、盛上げ、締め固めなどを行う工事を示します。

③基礎

基礎工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。また、解体工事の場合には、分別解体等の方法についてもチェックボックスにチェックマークを付けてください。

④本体構造

本体構造の工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。また、解体工事の場合には、分別解体等の方法についてもチェックボックスにチェックマークを付けてください。

⑤本体付属品

本体付属品の工事の有無についてチェックボックスにチェックマークを付けてください。また、解体工事の場合には、分別解体等の方法についてもチェックボックスにチェックマークを付けてください。

なお、本体付属品とは、防護柵、照明設備、標識などで、具体的には道路や橋梁に取り付けられた照明、擁壁に添架されたガードレール、防音壁、電柱に取り付けられた信号機、案内板、駐車場に設置されたゲートなどが考えられます。

⑥その他

その他の工事がある場合には、具体的に記入してください。

(7) 工事工程の順序（解体工事のみ）

解体工事の場合のみ記入してください。「上の工程における⑤→④→③の順序」のチェックボックスにチェックマークを付けない場合には、「その他」のチェックボックスにチェックマークを付けて、括弧内に具体的な順序を記入してください。また、「その他の場合の理由」の括弧内にその順序によるべき理由を記入してください。理由としては、複数の工程を同時に行う場合や一部の工程の工事が無い場合などが考えられます。

(8) 工作物に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事のみ）

解体工事の場合のみ記入してください。なお、特定建設資材だけでなく全ての資材について記入してください。（(10) 廃棄物発生見込量の合計以上となる。）

なお、数量については四捨五入による整数表示で結構です。

(9) 廃棄物発生見込量

発生する特定建設資材廃棄物の種類ごとに該当するチェックボックスにチェックマークを付けて、発生量の見込みを記入してください。「発生が見込まれる部分又は使用する部分」欄には、下欄の「(注)」に従い、チェックボックスに適切にチェックマークを付けてください（コンクリート及び鉄から成る建設資材はコンクリートに含めてください。）。

なお、数量については四捨五入による整数表示で結構です。

①「新築・維持・修繕工事」の場合

特定建設資材を使用する工作物の部分のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

②「維持・修繕・解体工事」の場合

特定建設資材の発生が見込まれる工作物の部分のチェックボックスにチェックマークを付けてください。

③双方に該当する場合

該当箇所の全てのチェックボックスにチェックマークを付けてください。

(10)備考

特に記入する事項がありましたら、備考欄に記入してください。